

新型コロナウイルス感染症消毒マニュアル（学校開放編）

新型コロナウイルスへの感染は、ウイルスを含む飛沫が口、鼻や眼などの粘膜に触れること、または、ウイルスがついた手指で口、鼻や眼の粘膜に触れることで起こります。

このため、飛沫を吸い込まないように人との距離を確保し、会話時にマスクを着用し、手指のウイルスは洗い流すことが大切です。さらに、身の回りのモノを「消毒」することで、手指につくウイルスを減らすことが期待できます。

このようなことから、学校開放にあたり以下の方法で「消毒」を実施してください。

1 手や指などの消毒方法

学校開放の利用を開始する直前並びに利用後に、手洗い又はアルコールによる消毒を実施すること。

- ・手洗いは、石けんやハンドソープで 10 秒もみ洗いし、流水で 15 秒すすぐこと。
- ・手指消毒は、手指全体と手首にいきわたるよう、十分な量の消毒液を使用すること。
※「十分な量」とは、手の平でくぼみを作って中に液が溜まるくらい。
- ・指先、爪の間、親指、手首など洗い残しがないように十分な手洗いを行うこと

2 器物等への消毒方法

学校開放の利用を開始する直前並びに利用後に紙製タオルに消毒液を十分含ませ、消毒液が均一に広がるように拭くこと。

- ・消毒液を器物などへ直接吹きかけないで行う。(ウイルスの飛散を防止するため)
- ・拭く際に、同じ個所を行ったり来たりせずに、一方通行で、且つふき残しがないように拭く。
- ・いかなる場合も、「空間噴霧」(ミスト噴霧)は、意味がないので行

わないこと。

- ・消毒の際には、ビニール又はゴム手袋を着用して行う。
- ・使用済みの紙タオルや手袋は、ビニール袋に入れて口を縛り、持ち帰って処分する。

3 使用する消毒液

手指、器物のどちらを消毒する場合も、アルコール消毒液を使用すること。

アルコール消毒液は、原則濃度 70%以上 85%以下のエタノール液を使用すること。

ただし、70%以上のエタノールが入手困難な場合には、60%台のエタノールを使用した消毒も差し支えない。(60%台のエタノールによる消毒でも一定の有効性があると考えられるため)

また、エタノール液は、引火性があるため、火気に注意すること。

4 消毒が必要な器物

(1) 屋外（グラウンド）

- ① 門錠（南京錠等）
- ② 水飲み場（水道の蛇口等）
- ③ トイレ（便座、便座の蓋、水栓レバー、水栓ボタン、手洗い蛇口等）
- ④ 使用器具（テニス支柱、審判台、サッカーゴール、バックネット等）
- ⑤ グラウンド整備器具（トンボの柄、ブラシの柄等）
- ⑥ 倉庫のドアノブ等

※ その他接触したものについては、消毒を実施すること。

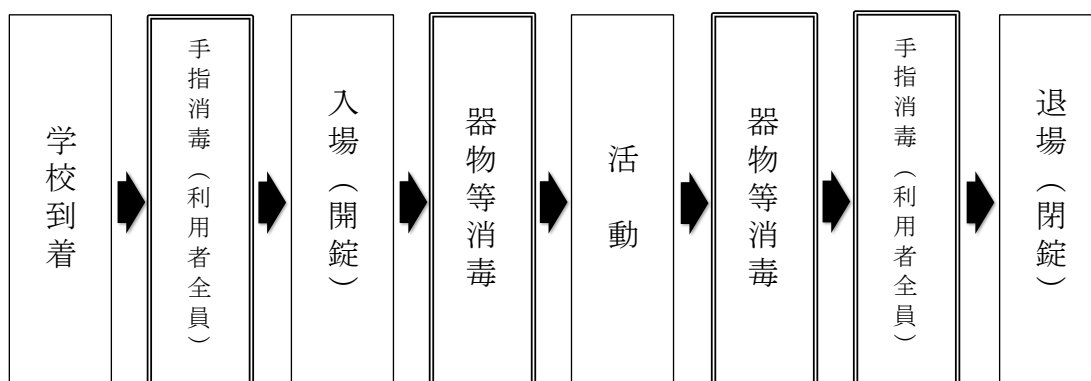
なお、遊具は原則利用禁止とし、接触してしまった場合は消毒を実施すること。

(2) 屋内（体育館等）

- ① 門錠（南京錠等）
- ② 体育館等扉（触れた部分のみ）
- ③ 水飲み場（水道の蛇口等）

- ④ トイレ（便座、便座の蓋、水栓レバー、水栓ボタン、手洗い蛇口等）
- ⑤ 電灯スイッチ
- ⑥ 使用器具（ポール等）
- ⑦ モップの柄
- ※ その他床、壁面以外で接触があった場合については、消毒すること。
- ※ 床及び卓球台については、乾拭きすること。
- ※ 電灯スイッチを消毒する際に、消毒液をつけすぎると故障の原因となるので注意すること。

5 消毒のながれ



6 消毒に必要な備品

消毒に必要な備品については、すべて利用者側で用意すること。

- ※ 消毒液、スプレーボトル、紙製タオル、ビニール手袋、ビニール袋等

7 その他

消毒に必要な備品（代用品を含む）が用意できない場合は、学校施設を利用することができません。

また、消毒の未実施が発覚した団体（個人）は、学校施設の利用を当面の間禁止させていただきます。